

(表紙)

別添1

(東日本大震災復興交付金)  
都市防災事業計画(当初)

福島県須賀川市

平成24年1月

上段: 変更前[当初、第△回変更](黒字)  
下段: 変更後[第○回変更](赤字)

(様式1)整備方針等  
整備方針等

【防災まちづくりの現状及び課題】

須賀川市は、阿武隈川と釈迦堂川の丘陵に市街地が広がっているため、これまで台風や集中豪雨などの風水害を中心に防災対策を進める一方で、阪神・淡路大震災を教訓に小・中学校や上・下水道施設等の耐震化などを計画的に進めてきたところであります。具体的には、市が策定する「地域防災計画」や「水防計画」に基づき、災害時における飲料水の確保の視点から市内9箇所に非常用飲料水貯水槽の整備や自主防災組織の設置などを図るとともに、県外自治体などと防災協定を締結するなど、関係機関との連携を図りながら、防災対策に努めて参りました。

しかし、これまでの本市における災害は集中豪雨などによる局地的水害でありましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災は、住家家屋において、全壊家屋が1,055棟、大規模半壊が450棟、半壊が2,910棟、一部損壊が10,151棟となるなど、市内家屋の約半数の建物に被害が生じ、市内4箇所の仮設住宅に150世帯、365名が入居している状況となるなど、市民生活に大きな影響を及ぼしました。また、藤沼湖の堰堤決壊により貯水していた150万トンもの濁流が林地や立木、農地を巻き込んで下流域の集落を飲み込み、住民7名が死亡、1名が未だ行方不明であるほか、住宅22戸が押し流されたため、被災者の生活再建と基幹産業である農業の復興が大きな課題となっております。さらには道路や上・下水道などのライフラインに甚大な被害を受けるなど、市内全域にわたって甚大な被害を受けました。特に今回の震災では、市街地を中心に被害が大きく、災害時における防災拠点施設となるべき市庁舎や総合福祉センターが使用不能となり、行政機能の分散を余儀なくされるとともに、第一小学校におきましても使用不能となり、現在も仮設校舎での学校生活を強いられるなど、従来の災害想定をはるかに上回る被害を受けている現状にあります。

今後、東日本大震災からの復興を強力に推進するためには、行政のみならず、市民や地域とともに取り組む、いわゆる「協働」の理念に基づき復興を推進することが重要であると考えています。そのためには、市民に対する住家の耐震化促進や公共施設などの耐震化事業をはじめ、災害時を想定した太陽光発電の整備促進を含めた市域全体の具体的な事業計画を示す必要があります。

【整備方針】

東日本大震災により甚大な被害を受けた本市におきましては、昨年12月20日に「須賀川市震災復興計画」を策定し、市民と復興への「想い」を共有、共感しながら、ともに復興への歩みを進めていく考えであり、震災被害からの復興の取り組みにあたりましては、広域的かつ多くの市民が被災している現状を踏まえ、住宅の耐震化強化などの被災者の生活支援や都市基盤・ライフラインの復旧などを目的とした「市民生活の再建」、本市の基幹産業である農業をはじめ、商工業の復興を促進する「産業の復興」、防災拠点の整備や自主防災組織の育成などの災害に強いまちづくりなどに取り組む「安全・安心なまちづくりの推進」の3つの基本的視点に基づき、震災からの一日も早い復興を推進することとしております。

特に被害の大きかった市街地中心部における住家家屋の耐震化促進や災害に強いまちづくりの推進をはじめ、防災拠点として重要な役割を担うとともに復興のシンボルとなる市庁舎及び総合福祉センターの早期再建は喫緊の課題であり、各地域において避難所や災害情報発信の拠点としての役割を担う公民館の耐震化・防災機能の充実強化などについても取り組む必要があります。また、子どもたちの安全・安心の確保の観点から、被災した第一小学校をはじめとした市内小・中学校の耐震化・防災機能の充実強化にも取り組むとともに、道路や上・下水道などのライフラインにつきましても、災害に強いまちづくりの観点から震災前にも増して防災機能の強化に取り組むこととしております。

また、藤沼湖堰堤決壊により市民の尊い生命財産を一瞬にして奪うなどの甚大な被害を受けた藤沼湖周辺の整備にあたりましては、被災者の生活再建を最優先に考え、基幹産業である農地や農業施設の早期復旧を行うとともに、被災集落における防災や減災機能を有した防災公園の整備などについても行うこととしております。

これらの整備等を進めるにあたりましては、被災の大きかった市街地や藤沼湖周辺地域をはじめ、被災地域の具体的な再生、活性化に向けた事業計画策定が必要であるため、「須賀川市復興まちづくり事業計画(仮称)」を策定するものであります。

計画事業一覧

都道府県名	福島県	市町村名	須賀川市	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 24 年度
-------	-----	------	------	------	---------------------

【都市防災総合推進事業】

事業区分	事業主体	事業地区名	地区面積 (ha)	整備内容	国費率	交付対象事業費(予定)額		交付対象要件						位置付けのある計画名	
						(参考)事業費	(参考)国費	既成市街地	大規模地震	指定市	県庁所在	重点密集	DID		
災害危険度判定調査					1/3										
住民等まちづくり活動支援					1/3										
地区公共施設等整備	事業計画				1/2										
	都市施設(公園・緑地)				1/2 用地1/3										
	地区公共				1/2 用地1/3										
	防災まちづくり拠点(直接)				1/2										
	防災まちづくり拠点(間接)				1/3										
	防災情報通信ネットワーク(特例)				1/2										
復興まちづくり総合支援事業	復興まちづくり計画策定支援	須賀川市	須賀川市域	須賀川市復興まちづくり事業計画の策定	1/2	33	24.75								
	復興に向けた公共施設等整備(防災)				1/2										
	復興に向けた公共施設等整備(活力)				通常1/3 景観*1/2										
	復興まちづくり施設整備助成				1/3										
合計						33	24.75								

注) 補助事業費について百万円単位。

注) 該当のないメニューについては行を削除する等して、なるべく一枚に収まるよう作成してください。

注) 複合施設整備については、設計完了前に補助対象範囲を協議すること。